様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月 ２０ 日現在

機関番号：１４５０１
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2018～2022
課題番号：１８Ｈ０５６２２・１９Ｋ２０８２８

研究課題名（和文）天保～安政期における平野郷町の改革と領主支配

研究課題名（英文）Hiranogo-cho Reforms and Lordship Rule in the Tempo - Ansei Period

研究代表者
松本　充弘（Matsumoto, Atsuhiro）

神戸大学・人文学研究科・特命助教

研究者番号：１０８２４５１８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,500,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究課題による成果のうち重要なものは、「古河藩大坂詰家中と大塩事件」（『大塩研究』84号、2021年2月）、および「近世中後期における陣屋元在郷町と譜代藩政の動向―古河藩土井氏領の摂津国平野郷町を事例に―」（『ヒストリア』289号、2021年12月）の論文2編である。これらは天保～安政期（1830～60）を中心に、近世中後期に下総国古河藩土井氏の支配を受けた摂津国住吉郡平野郷町の歴史的位置について論じたものである。
　また、平野郷町・旧平野郷地区に関する新出史料や地域歴史遺産の継承について、適宜論考や史料紹介を発表するとともに、主に兵庫県内で研究課題遂行の知見に基づく講演・講座を重ねた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究の学術的意義は、これまで研究が十分に蓄積されていなかった近世中後期の畿内在郷町について、自治的運営と領主支配の関わりから検討を加えたことにある。天保期には古河藩主が大坂城代に就任し、藩士を伴い在坂する。これに際して、安永9～天明元年（1780～81）に古河藩の陣屋が平野郷町に開設されて「陣屋元在郷町」となり、領主と郷町の関係が緊密化したことが大きく貢献した。かかる条件に規定されつつ、平野郷町の自治的運営は他面において矛盾を深め、安政期には大規模な郷町改革が実行される。加えて以上の研究を市民との協働による地域歴史遺産の掘り起こしとともに遂行したことは、本研究の社会的意義と自己評価できる。

研究成果の概要（英文）：　Important results from this research project include two papers, "The Osaka-dume Family of the Koga Domain and the Oshio Incident" ("Oshio Kenkyu," No. 84, February 2021) and "An Activity of "Jinyamoto-Zaigo-cho" and Fudai's Feudal Affairs from the Mid to Late Edo Period: A Case of Hiranogo-cho in the Koga Estate, Settsu Province" (Historia, No. 289, December 2021). These papers discuss the historical position of Hiranogo-cho, Sumiyoshi-gun, Settsu Province, which was ruled by the Doi clan of the Koga domain in Shimousa Province in the mid-to-late modern period, mainly during the Tempo - Ansei period (1830-60).

研究分野：日本近世史

キーワード：畿内在郷町　平野郷町　譜代藩政　古河藩　陣屋　添知　地域歴史資料　地域歴史遺産

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

畿内・近国地域はその経済的先進性に加えて、大藩が広大な所領を支配することがない「非領国」として早くから研究者の関心を集め、幅広い分野の研究が蓄積されてきた。

一方、当該地域には全国市場である大坂を取り囲む形で、交通や流通の結節点に在郷町と呼ばれる町場が点在している。これらの町場は中世の環濠集落や寺内町などの自治都市に淵源を持つものが多く、高い自治性を有していたが、全国市場としての大坂がその経済的地位を固める近世前期（具体的には元禄期〔1688～1704〕）以降には衰退していったと評価されている（畿内在郷町の分布状況については、【図１】を参照）。かかる畿内在郷町の自治的運営が近世幕藩領主支配との関係のもとでいかに展開していったのかを追究することは、研究史上に残された課題でもある。

【図１】畿内の在郷町・城下町の分布（脇田修『近世封建社会の経済構造』〔御茶の水書房、1963年〕の所収図を一部加工）

そこで、本研究では畿内・近国地域の代表的な在郷町である摂津国住吉郡平野郷町を分析対象に据え、近世中期以降に領主の古河藩が上方所領を支配するために設置した「陣屋元の在郷町」という視角から検討することとした。そして、天保～安政期（1830～60 年）における郷町改革を素材に、領主支配と郷町運営の関係に着目して裁判権や行政権を分析し、近世後期における在郷町運営の質的変容を解明することを当初の課題とした。

２．研究の目的

本研究では、畿内・近国地域の代表的な在郷町である摂津国住吉郡平野郷町を研究対象とした。同郷町は中世の囲郭都市に淵源を有する在郷町で、7 つの個別町と 4 つの個別村から構成され、全体の石高は 5000 石を越える（郷町の景観については、【図２】を参照）。自治的行政機構としては郷町全体を統括する惣会所が置かれ、「七名家」と呼ばれる門閥的住民が惣年寄に就き、郷町の運営に携わっていた。さらに惣会所には下役などの雇用役人がおり、個別町村にも年寄などが置かれていた。

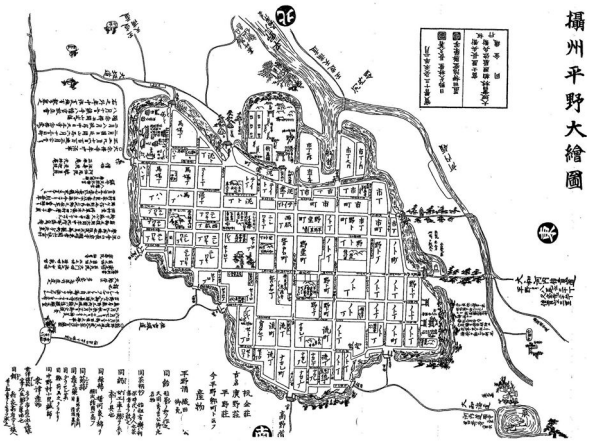

【図２】環濠に囲まれた町場の様子が分かる宝暦13 年（1763）の「摂州平野大絵図」（『平野郷町誌』、1931 年所収）

幕藩領主による平野郷町の支配についてその動向をみると、近世前期は幕府代官や側用人による支配を受けていたが、宝暦 12 年（1762）には、下総国古河藩の土井氏が平野郷町の領主となる。土井氏は奏者番・寺社奉行や大坂城代、京都所司代を経て老中に就任する当主を数多く輩出した有力譜代大名である。古河藩土井氏は、城付地に付随して与えられる「添知」として、摂津国・播磨国・美作国に約 2 万石の所領を有していた。これは、藩主が特定の役職に就任することで一時的に付与される「役知」とは異なるものである。平野郷町は、古河藩土井氏領の「添知」に含まれる飛地領であった。

古河藩は安永 9 年（1780）以降、平野郷町に飛地支配の拠点となる陣屋を構え、維新期までの約 100 年間にわたって陣屋支配を継続した。藩と郷町が支配と自治を通して深く結びつく中で、古河藩主が大坂城代や京都所司代、老中という要職を務めた天保期（1830～44 年）や、その後の安政期（1854～60 年）に、数度にわたる郷町運営の「改革」がおこなわれる。その「改

革」について、藩と郷町双方の裁判権や行政権を分析することで、平野郷町を「陣屋元の在郷町」として畿内・近国地域に位置づけることを目的とした。

３．研究の方法

本研究においてとった研究方法の特徴は、畿内在郷町の平野郷町と、関東譜代大名である古河藩土井氏に関わって残された史料をできる限り調査･収集し、立体的な考察を目指した点である。領主支配が錯綜する畿内近国地域において、所領側と領主側双方のまとまりある史料群が得られる分析対象はそれほど多くないと考えられる。この点で、平野郷町には惣会所記録である「覚帳」が中核的な史料となり、宝永元年（1704）から慶応元年（1865）までの期間に作成された約120 点が大阪市平野区の杭全神社文書として残存している（大阪市史編纂所にマイクロフィルムからの縮刷版が架蔵）。また、古河藩側の史料としては、近世後期に家老を務めた鷹見家に由来する史料群およそ１万点が古河歴史博物館に所蔵されている。

以上に加えて、平野郷町惣年寄が輩出した「七名家」に伝えられた「含翠堂（土橋）文庫」（大阪大学大学院人文学研究科日本史学研究室所蔵）や、「辻葩家文書」（個人蔵）からは、「覚帳」では確認することの困難な惣年寄の役向に関する記録などが含まれている。さらに、土井家中の藤懸家・千賀家・潮田家などの史料が古河歴史博物館に所蔵されている（茨城県立歴史館にマイクロフィルムからの縮刷版が架蔵）。これらにも家中の役向記録や、諸種の絵図が含まれている。

さらに補助事業期間の開始直後である 2018 年 9 月には、台風 21 号による被災をきっかけとして、平野区内で近世・近代にわたる新出の歴史資料を調査する機会が得られた。この新出史料群は近世平野郷町の個別町に居住した山上家に由来するもので、地元研究会の平野歴史民俗研究会と、神戸大学に事務局を置く歴史資料ネットワークからの協力のもとで調査・整理を進め、一部の史料を本研究の成果にも反映することができた。

以上のように多くの史料を用いることで、郷町側・領主側双方の視点で畿内在郷町における自治的運営と領主支配の実態を分析することができた。

４．研究成果

本研究による成果のうち特に重要なものとして、第一に「古河藩大坂詰家中と大塩事件」（『大塩研究』第 84 号、2021 年 2 月）が挙げられる。この論文では、古河藩主の大坂城代就任に伴って在坂することになった家中の編制状況や、大坂町人社会や陣屋元在郷町の平野郷町との関わりのなかで、城代の任務を遂行する政治的環境が整えられていたことを明らかにした。

表１　土井利位略年譜

年次	西暦	月	日	事項
寛政元	1789	5	22	出生
文政5	1822	8	23	藩主就任
文政6	1823	5	29	奏者番
文政8	1825	5	24	寺社奉行兼
文政12	1829	12	6	寺社奉行免
文政13	1830	11	8	寺社奉行兼
天保5	1834	4	11	大坂城代
天保8	1837	5	16	京都所司代
天保9	1838	4	11	西丸老中
天保10	1839	12	6	老中
天保15	1844	10	12	老中退任
嘉永元	1848	4	25	藩主退任
		7	2	死去、享年60

注：『藩史大辞典』関東編395頁を参考に作成。

文政～天保期にかけて古河藩主を務めた土井利位は天保 5 年（1834）4 月から同 8 年 5 月まで大坂城代の任にあり、そのことに伴って古河藩の家中が集団で在坂することとなった（土井利位の略歴については、【表１】を参照）。家中の大坂入りに際しては、城代に与えられる屋敷が現実的に機能しはじめるまでの仮宅ともいうべき「旅宿」を、大坂町人が提供していたことが明らかになった。「旅宿」は、幕府機関が集中している大坂城の西側から東横堀川にかけての区画に多く所在している。このように遠国勤となる大坂城代の職務遂行に際しては、大坂町人社会との交流が不可欠となっていた。

このことは、家中着坂に際して「御手伝人足」の提供を申し出た大坂松尾町の政田屋権次郎の存在からも指摘できる。政田屋は代々の大坂城代から御用を申し受けてきた町人であったが、人足の提供に際しては平野郷町をはじめとした添知領での割付が既に完了していたことから、政田屋の申し出は退けられている。これは上方における恒常的な藩領として添知を有していた古河藩に特有の動向とみることも可能であるが、本稿ではさらに追究する余地を残していると考えている。

さらに、天保 8 年（1837）2 月 19 日に起きた大塩事件によって大坂が混乱した際には、古河藩家中の一時的な退避地として、陣屋元の平野郷町が選択されていたことも解明することができた。このような陣屋元在郷町として平野郷町が果たした政治的機能は、従来の在郷町研究では指摘されてこなかったことであるが、京都や大坂などにおける幕府支配機構に関する先行研究に学びながら考察を深めることが重要であると指摘した。

第二の重要な研究成果は、「近世中後期における陣屋元在郷町と譜代藩政の動向―古河藩土井氏領の摂津国平野郷町を事例に―」（『ヒストリア』289 号、2021 年 12 月）である。この論文で

は、平野郷町が宝暦 12 年（1762）に土井氏領となったことに続き、安永 9～天明元年（1780～81）に陣屋が開設されたことで自治的な在郷町運営を担った惣年寄体制が変容していく過程を追究した。平野郷町と古河藩は、主に藩財政に資する資金調達の側面から政治的関係を深めていくこととなるが、入封当初の古河藩は門閥的住民である「七名家」の三上氏や、新興の住民である林氏を見出し、資金調達を依存するとともに彼らを新たな惣年寄に抜擢する。三上氏と林氏は天明 6 年（1786）に、平野郷町において従来はみられなかった惣年寄「頭取」にも就任することとなる（安永から天明期の平野郷町における惣年寄就任者の変遷については、【表２】を参照）。このことは、藩政の動向が在郷町の自治的な運営にも大きな影響を与えた事例の一つと評価することができるだろう。

表２　惣年寄就任者と扶持米支給の推移(安永3～天明6年、但し安永5年は欠)

安永3(1774)			安永4(1775)			安永6(1777)		
惣年寄	×	土橋九郎兵衛③ヵ	惣年寄		辻葩新次郎③ヵ	惣年寄		辻葩新次郎③
		辻葩新次郎③ヵ			辻葩七郎右衛門③ヵ			辻葩七郎右衛門③
		辻葩七郎右衛門③ヵ		×	辻葩孫兵衛			土橋七郎兵衛③
		辻葩孫兵衛			末吉次兵衛		↓	末吉次兵衛③
		末吉次兵衛			土橋七郎兵衛	扶持取		三上傳左衛門③
		土橋七郎兵衛	扶持取	○	三上傳左衛門③			三上吉五郎②
				○	三上吉五郎②			林久右衛門②
				○	林久右衛門②			柏原屋市右衛門②
				○	米屋清右衛門②			米屋清右衛門②
				○	柏原屋市右衛門②			

安永7(1778)			安永8(1779)			安永9(1780)		
惣年寄		辻葩新次郎③	惣年寄		辻葩新次郎③	惣年寄		辻葩新次郎③
		辻葩七郎右衛門③			辻葩七郎右衛門③			辻葩七郎右衛門③
		土橋七郎兵衛③			土橋七郎兵衛③		×	土橋七郎兵衛③
		末吉次兵衛③			末吉次兵衛③			末吉次兵衛③
扶持取		三上傳左衛門③	同見習	○	末吉勘四郎		○	末吉勘四郎
		三上吉五郎②	扶持取		三上傳左衛門③		▽	三上傳左衛門③
		林久右衛門②			三上吉五郎②		○	三上吉五郎②
		柏原屋市右衛門②			林久右衛門②		○	林久右衛門②
		米屋清右衛門②			柏原屋市右衛門②	扶持取		林(柏原屋)市右衛門②
					米屋清右衛門②			山上(米屋)清右衛門②

天明元(1781)			天明2(1782)			天明3(1783)
惣年寄		辻葩新次郎③	惣年寄		辻葩七郎右衛門③ヵ	惣年寄
		辻葩七郎右衛門③			末吉次兵衛③ヵ	
		末吉次兵衛③			末吉勘四郎	
		末吉勘四郎			三上吉五郎⑦	
		三上吉五郎⑦			林久右衛門⑦	
		林久右衛門⑦	同見習	▽	土橋橘五郎	
同見習	○	辻葩市次郎		×	辻葩市次郎	
	○	辻葩朔五郎		×	辻葩朔五郎	
	○	三上馬之助		×	三上馬之助	
扶持取	▽	土橋七郎兵衛③	扶持取	×	辻葩新次郎③	
		林市右衛門②		×	市右衛門改林市左衛門②	
		山上清右衛門②		×	山上清右衛門②	

天明4(1784)			天明5(1785)			天明6(1786)		
惣年寄		辻葩七郎右衛門③	惣年寄		辻葩七郎右衛門③	頭取	○	林久右衛門⑩
		末吉次兵衛③			末吉次兵衛③		○	三上馬之助⑦
		末吉勘四郎			末吉勘四郎	惣年寄		辻葩七郎右衛門③
	×	三上吉五郎⑦			林久右衛門⑩			末吉次兵衛③
		林久右衛門⑦		○	三上馬之助⑦			末吉勘四郎
							○	辻葩孫十郎

註1：「覚帳」第45～56冊における「御物成皆済目録」の差出部分に記された惣年寄名と、扶持米支給の「覚」などを組み合わせて作成。名前に続く丸付き数字は、扶持米の量が何人扶持かを示す。
註2：扶持米の量に「ヵ」を付した者は、一括支給につき均等な配分を想定した場合の推測値。
註3：○は新規の就任・昇格、×は退任、↓は降格、▽は新規確認と最終確認が同一年であることを示す。

以上の経緯のもとで平野郷町に陣屋が開設されることとなるが、文政 10 年（1827）に古河藩が新規に 5 万 4000 両の借財をおこない、そのうち上方所領等から 2 万両の拠出を求めた際には、さらに広域な資金調達が迫られることとなる。これに伴って陣屋元の平野郷町では添知領の大庄屋層の往来や談合が盛んとなり、調達資金の調整や藩当局による借財延引などへの対応について協議を重ねている。古河藩の財政政策に関して利害を共有するに至った添知領の村役人層は借財整理の嘆願を繰り返すこととなるが、添知領全体に古河藩の貸借関係が浸透していたからこそ起こり得た事象としてこれらの動向を評価した。

このような動向のなかで平野郷町の自治的運営は矛盾を深めていき、天保 14 年（1843）の上知令をきっかけに惣会所による行財政運営への不信が生じた結果、安政期（1854～60）に個別町村が郷町の惣町運営を分担する体制へと転換が図られていくことを展望した。

以上の研究を通じ、これまで研究が十分に蓄積されていなかった近世中後期の畿内在郷町の運営実態について、自治的行政と幕藩領主支配相互の関わりから検討を加えることができた。天保期の古河藩主在坂は大坂町人社会との連繋を必須としたが、上方に添知を持つ土井氏は、添知

を持たない大名に比べて異なるアプローチをとっていたのではないかと考えられる。また、このような在郷町と幕藩領主の政治的関係が深まりをみせる一方で平野郷町の自治的運営は矛盾を深めていき、安政期には大規模な郷町改革が実行されることになる。このことについては史料紹介「安政期の平野郷町改革関連史料」（神戸大学文学部『紀要』第 50 号、2023 年 3 月）により、さらなる追究の基礎を固めることができた。加えて以上の研究を市民との協働による地域歴史遺産の掘り起こしとともに遂行し、「考古アカデミックレポート　平野区の「鐘辻の碑」をめぐって」（『考古学ジャーナル』No.722、2019 年 2 月）、「漢詩「題含翠堂」解題―「含翠堂創立三〇〇年記念のつどい」の記録として―」（『神戸大学史学年報』第 34 号、2019 年 6 月）、「大阪市における地域歴史資料保全の課題―2018 年台風 21 号による被災資料レスキューを通じて―」（『歴史科学』第 248 号、2022 年 1 月）などの媒体を通じて発表できたことは、本研究によってもたらされた社会的意義と自己評価できる。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計6件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 松本充弘	４．巻 289
２．論文標題 近世中後期における陣屋元在郷町と譜代藩政の動向―古河藩土井氏領の摂津国平野郷町を事例に―	５．発行年 2021年
３．雑誌名 ヒストリア	６．最初と最後の頁 133-159
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 松本充弘	４．巻 248
２．論文標題 大阪市における地域歴史資料保全の課題―2018年台風21号による被災資料レスキューを通じて―	５．発行年 2022年
３．雑誌名 歴史科学	６．最初と最後の頁 20-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 松本充弘	４．巻 84
２．論文標題 古河藩大坂詰家中と大塩事件	５．発行年 2021年
３．雑誌名 大塩研究	６．最初と最後の頁 13-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 松本充弘	４．巻 34
２．論文標題 漢詩「題含翠堂」解題―「含翠堂創立三〇〇年記念のつどい」の記録として―	５．発行年 2019年
３．雑誌名 神戸大学史学年報	６．最初と最後の頁 59-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 松本充弘	4．巻 No.722
2．論文標題 考古アカデミックレポート　平野区の「鐘辻の碑」をめぐって	5．発行年 2019年
3．雑誌名 考古学ジャーナル	6．最初と最後の頁 33-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 松本充弘	4．巻 50
2．論文標題 安政期の平野郷町改革関連史料	5．発行年 2023年
3．雑誌名 神戸大学文学部紀要	6．最初と最後の頁 145-206
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計20件（うち招待講演　2件／うち国際学会　1件）

1．発表者名 松本充弘
2．発表標題 近世中後期における陣屋元在郷町と譜代藩政の動向―古河藩土井家領の摂津国平野郷町を事例に―
3．学会等名 大阪歴史学会大会近世史部会報告
4．発表年 2021年

1．発表者名 松本充弘
2．発表標題 近世中後期における陣屋元在郷町と譜代藩政の動向―古河藩土井家領の摂津国平野郷町を事例に―（第2回大会準備報告）
3．学会等名 大阪歴史学会近世史部会
4．発表年 2021年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 近世中後期における古河藩財政と摂津国平野郷町（第1回大会準備報告）
３．学会等名 大阪歴史学会近世史部会
４．発表年 2021年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 黒瀬杲氏「「平野歴史民俗研究会」の成りたち」へのコメント
３．学会等名 平野歴史民俗研究会7月例会
４．発表年 2020年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 明和・安永期の古河藩財政とY家
３．学会等名 平野歴史民俗研究会11月例会
４．発表年 2020年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 大阪市における地域歴史資料保全の課題―2018年台風21号による被災資料レスキューを通じて―
３．学会等名 大阪歴史科学協議会1月例会
４．発表年 2021年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 近世中後期における古河藩財政と摂津国平野郷町
３．学会等名 大阪歴史学会近世史部会大会準備報告
４．発表年 2021年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 大阪市平野区における史料レスキューの現状と課題
３．学会等名 歴史資料ネットワーク2019年度シンポジウム（コメント）
４．発表年 2019年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 「地域史」という研究視点を考える
３．学会等名 日本・ルーヴァン大学ワークショップ（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 古河藩領の平野郷からみた大塩事件
３．学会等名 大塩事件研究会（招待講演）
４．発表年 2020年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 Y家と含翠堂
３．学会等名 平野歴史民俗研究会5月例会
４．発表年 2019年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 Y家の家産と家業（附：今後の展望）
３．学会等名 平野歴史民俗研究会9月例会
４．発表年 2019年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 「題含翠堂」とその周辺
３．学会等名 平野歴史民俗研究会10月例会
４．発表年 2019年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 古河藩と平野―平野にいた武士の話―
３．学会等名 平野を知ろう！ひらちゃん講座（招待講演）
４．発表年 2020年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 天保の飢饉と平野郷の動向―含翠堂・惣会所・古河藩―
３．学会等名 平野歴史民俗研究会9月例会
４．発表年 2018年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 平野郷Y家についての覚書
３．学会等名 平野歴史民俗研究会10月例会
４．発表年 2018年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 Y家文書整理会の報告
３．学会等名 平野歴史民俗研究会11月例会
４．発表年 2018年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 浄瑠璃作品『融通大念佛』と平野郷町
３．学会等名 藝能史研究會1月例会
４．発表年 2019年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 「鐘辻の碑」とその周辺
３．学会等名 平野歴史民俗研究会2月例会
４．発表年 2019年

１．発表者名 松本充弘
２．発表標題 Y家文書の整理と史料紹介
３．学会等名 平野歴史民俗研究会3月例会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計4件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関